



津保健所管内の学校等感染症情報 2021（令和3）年11月 月報

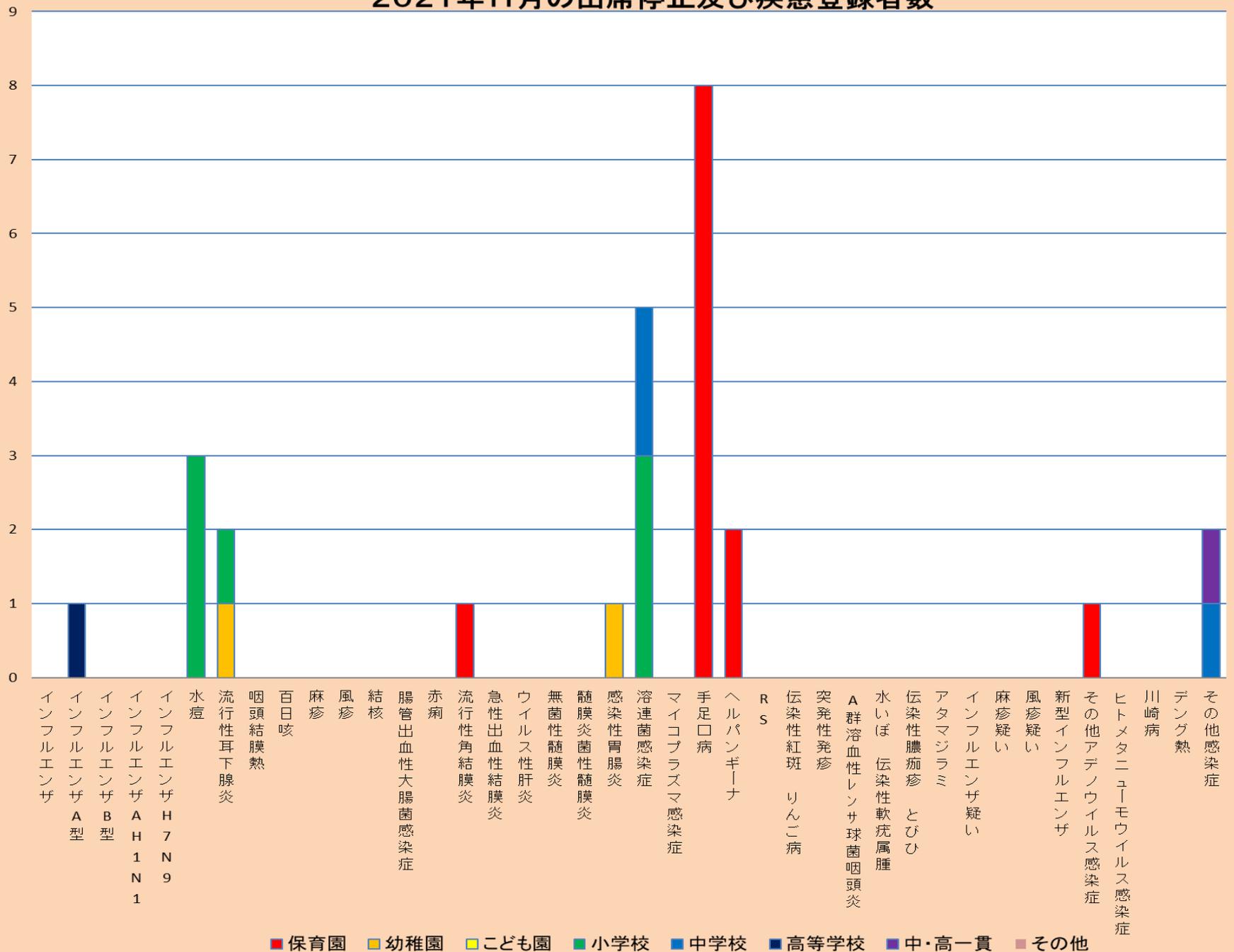
「学校等欠席者・感染症情報システム」は、国立感染症研究所により開発され、多くの自治体の学校や保育園が利用している感染症の早期探知システムです。

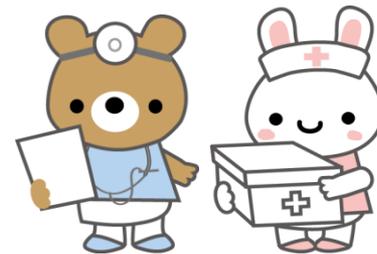
三重県では、2011（平成23）年度より関係機関の協力のもと運用を開始しており、感染症で欠席する児童生徒等の発生状況を、各学校施設に毎日入力していただいております。入力された情報は関係機関でリアルタイムに共有し、子どもたちの健康を守るため、感染症流行の早期探知・早期対応に役立てています。

津保健所では、管内（津市）の学校等の感染症による欠席者傾向を毎月まとめ、情報提供いたしております。



2021年11月の出席停止及び疾患登録者数





これから気をつけたい感染症 インフルエンザ

インフルエンザを発症すると、最短でも5日間は登園・登校できません。また、本人が辛いだけでなく、家族もお世話のために仕事を休んだり予定を変更したりする必要がありますので、大きな負担となりがちです。日頃の体調管理に気を付けて感染を予防しましょう。

●インフルエンザにかからないために！

- 予防には、手指に付いたウイルスをしっかりと洗い流すことが一番大切です。日頃から手洗いを習慣にしましょう！
- 栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めましょう
- 人ごみを避けましょう

●かかっても拡げないために！

- もし咳や熱などの症状が出たら、咳エチケットを守り、早めに受診しましょう
- 重症化を防ぐため、また、他の人につうつさないためにも、無理をせず学校や仕事は休みましょう



★インフルエンザを発症した場合の 登園・登校について

学校保健安全法における取り扱い

出席停止期間：発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで。（ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合は、この限りではない）

*インフルエンザの「発症」とは、発熱を目安とします